

令和 6 年度

高山市教育委員会 点検評価報告書

(令和 5 年度事務事業)

令和 6 年 1 1 月

高山市教育委員会

目 次

I	点検評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2. 点検評価の実施について・・・・・・・・	1
	3. 点検評価結果の概要について・・・・・・・・	2
	4. 点検評価結果の内容について・・・・・・・・	2
II	各種事務事業毎の点検評価シート・・・・・・・・	13
III	高山市教育委員会点検評価委員の意見・・・・・・・・	45
資料		
	高山市教育委員会点検評価実施規則・・・・・・・・	1

I 点検評価の概要

1. はじめに

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び「高山市教育委員会点検評価実施規則」の規定に基づき、令和5年度の教育委員会事務事業の点検及び評価を行い、高山市教育委員会点検評価委員の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の実施について

この点検評価は、教育委員会の会議による審議状況や教育委員による視察等の調査活動と、教育委員会の事務事業の執行状況について、実績や成果と課題を記述し、次に示す4区分により達成度の評価を行いました。

- A 順調に達成しているもの
- B おおむね順調に達成しているもの
- C 達成見込みであるが課題があるもの
- D 順調でないもの

3. 点検評価結果の概要について

① 教育委員会の活動状況

教育委員会会議の実施状況 順調に達成している (A)

調査活動の状況等 順調に達成している (A)

② 事務事業の執行状況

A 順調に達成しているもの 26事業 / 30事業中

B おおむね順調に達成しているもの 4事業 / 30事業中

C 達成見込みであるが課題があるもの 0事業 / 30事業中

D 順調でないもの 0事業 / 30事業中

ー 評価できなかった事業 0事業 / 30事業中

4. 点検評価結果の内容について

① 教育委員会の活動状況

教育委員会会議の実施状況については、定例会議を12回、臨時会議を4回行い、議案42件の審議のほか、10件の協議、66件の報告を行いました。議案、協議事項の審議及び報告においては、必要に応じ複数回の審議により厳正かつ十分な議論を行い、また、その他の報告においては、直面する教育課題等について委員と事務局との意見交換を随時行いました。また、学校行事の視察や各種研修会への参加など委員が積極的に情報収集を行うとともに、収集した情報を踏まえた議論を行うことができました。

総合教育会議においては、教育大綱の推進に向けた各種取り組みについて、これまでの進捗状況を確認するとともに、今後の対応等について市長等と意見交換を行いました。令和5年度においては特に、部活動の地域移行、児童生徒等の不登校や重大事態に関する対応など、教育委員会の課題について市長部局と情報共有を図ることができました。また、児童生徒等の重大事態に備えた対応については、個別の案件に対する具体的な対応について有識者の意見を交えつつ検討を行いました。

② 事務事業の執行状況

ここでは、事務事業の執行状況についての評価および概要について記載しています。詳細については、「事務事業毎の点検評価シート」を参照してください。

◇郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます

高山市の小学校は19校で、児童数は約4,000人、中学校は12校で、生徒数は約2,300人です。また、私立幼稚園は3園あります。

目まぐるしく変化する社会にあって、子どもたちが自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、解決する資質や能力が求められています。

いじめ・不登校など、様々な状況に置かれている子どもたちすべてに対して、それぞれのニーズに応じた学びの保証が必要です。

地域による見守りと学習支援、伝統行事への子どもの参加など、学校と地域等が連携・協働し、学校と子どもの抱える課題や地域の抱える課題の解決を図ることにより、学校づくりが地域づくりに、地域づくりが学校づくりになるような取り組みが求められています。

児童生徒数の減少や施設の老朽化、情報通信技術の著しい進展など学校教育を取り巻く環境が変化する中で、子どもたちにとってよりよい学習環境を将来にわたって整えていく必要があります。

こうした状況の中で、郷土の文化や伝統を活かしながら、主体的・対話的に学ぶなかで達成感と貢献感を積み重ねることによって、自ら挑戦し続けるたくましさなど未来を切り拓くための資質・能力を育みます。

そして、本市で生まれ育った子どもたちが、郷土高山への誇りと愛着を持ち続けながら、将来地域社会の発展に貢献したり、世界で活躍したりすることができる夢と誇りとやさしさにあふれる人に育つことを目指します。

1 主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進

(1) 確かな学力を育む教育の推進

【実施事業名】	【評 価】
①教育機器整備事業	A
②教育研究所運営事業	A
③外国青年（外国語指導助手）招致事業	A

(2) 豊かな心を育む教育の推進

【実施事業名】	【評 価】
④心の教育推進事業	A
⑤小中学校運営事業	A
⑥図書教育推進事業	A

(3) 健やかな体を育む教育の推進

【実施事業名】	【評 価】
⑦学校給食運営事業	A
⑧中学校部活動支援事業	A
⑨小中学校運営事業（再掲）	A

I C T教育の推進として、電子黒板及び校内の無線 Wi-Fi 環境の整備や、大型タッチパネルディスプレイ 3 2 台の追加配置を行いました。これにより、特別支援学級や理科室などの特別教室でもデジタル教科書を授業などで有効活用できるようになりました。



↑イングリッシュ・シャワーにおける
ALTの指導

外国語教育の推進では、市内すべての小・中学校にALTを配置しました。ALTから指導を受けることによって、小学校ではコミュニケーション能力の素地を、中学校では基礎を育む機会を充実させ、異文化理解を深める活動ができました。また、7月には中学生を対象としたイングリッシュ・シャワーを、10月と12月には小学校高学年を対象としたイングリッシュ・シャワーを開催し、ALTが主体となり計画や運営を行いました。授業以外の場で、他校の仲間やALTと交流し、英語を使ってコミュニケーションする楽しさを実感する活動ができました。また、英語スピーチコンテストなどに参加する生徒の支援も積極的に行うことができました。

図書教育推進事業では、図書館指導員と連携し、教科との関わりを意識した選書を行い、読書センター・学習センターとしての機能を充実させることができました。全小中学校において図書標準が達成率100%です。また、全校に調べ学習のための新聞を配置しました。

学校給食は、物価高騰による食材価格の上昇分を公費で負担することで、学校給食法に定める栄養摂取基準を保ちながら、児童生徒の嗜好を考慮した、安心安全で魅力的な給食の提供を行いました。さらに、令和6年度から給食費を約15%増の改定を行うとともに、給食費算定のルールを決め、将来にわたり安定して学校給食を提供できるようにしました。



↑ 地元農家の食育事業



↑ まるごと飛騨の日 特別献立

年間4回実施した「まるごと飛騨の日」では、地元農畜産物をふんだんに使用した献立や伝統料理を提供することで、郷土愛を深める食育の場を提供しました。

食物アレルギー対応委員会を2回開催し、安全を最優先とした食物アレルギー対応を行いました。

保護者の経済的負担を軽減するための施策として、給食費の3分の1の公費負担やアレルギー対応食と通常食の差額負担、地産地消に係る賄材料費の一部負担などを引き続き行うとともに、新たに米飯の調達に係る費用の一部負担を開始し、給食の質の向上を図りました。

また、荘川義務教育学校の開校に向け、学校給食荘川センターの整備を進めました。

部活動推進事業では、110の部に対し活動経費の一部を補助することにより、活動内容の充実を図り、全国大会に出場するなど技術レベルの向上に貢献することができました。

また、競技経験が無いなどの教諭が顧問を受け持つ部活動に対し部活動指導員を配置したことにより、より専門的な指導が可能となり、部活動指導の充実を図ることができ、顧問の負担軽減にもつながっています。



↑ 中体連の大会風景

地域クラブへの移行については、令和5～7年度が改革推進期間となっています。すでに6種目で移行が進んでいますが、今後も段階的に進めていきます。

地域クラブとして活動しているクラブに対して、指導者の謝金の補助として、国の実証事業を活用して1クラブ2名まで登録を行い、1時間あたり1,000円の謝金を支払いました。

2 すべての子どもに居場所をつくる教育の推進

(1) いじめ等の未然防止と対応

【実施事業名】

【評 価】

①心の教育推進事業（再掲）

A

(2) 不登校児童等への対応

【実施事業名】

【評 価】

②心の教育推進事業（再掲）

A

(3) 合理的配慮等を必要とする子への対応

【実施事業名】

【評 価】

③特別支援教育推進事業

A

④心の教育推進事業（再掲）

A

あたたかな人間関係づくりのための心理検査実施事業では、全国的にも集団生活へのつまずきが始まるといわれている小3から中2に対し、年2回の検査を実施しました。その検査結果を踏まえ研修を行うなど、児童生徒理解に努めることができました。心理検査を行うことにより、いじめの未然防止や不登校対応だけでなく、支援を要する児童生徒に寄り添う教育相談を行うことができました。

幼保・小・中学校の連携については、引き続き組織づくり及び目標や取り組みの共有化を推進し、小1プロブレムや中1ギャップの解消に努め、よりきめ細かな指導を行いました。特に幼保・小連携では、子育て支援課・健康推進課とも連携し、入学後スムーズに学校生活に適應できるよう、接続期カリキュラムの実施や全年長児の家庭において一日のリズムを作るための「朝のスタートプラン」の取り組みを実施しました。またサポートブックを4ヶ月検診時に配付し、産まれてから就労までの子どもの身体及び心の状態について、家庭・学校で一貫した支援を行いました。

児童生徒が希望をもって学校生活を送ることを目的とし、子どもの悩みや不安の改善及びその後の適切な支援のために、スクールカウンセラー（公認心理師及び臨床心理士）を小・中学校に派遣しました。いじめ・不登校などへの対応や、児童生徒や保護者の相談を受けることなどを通して、個に応じた具体的な支援を継続して実施しました。また「SOSの出し方に関する教育」など、児童生徒の実践的な学習に繋げることができました。

一之宮のであい塾のみならず、移動であい塾を国府B&G・丹生川支所・清見支所で実施し、子どもの居場所づくりに努めました。令和5年度は約30名の児童生徒が自分のペースで通塾し、学習や季節に応じた体験学習を通して、人と関わる楽しさを経験しました。

また、学びの多様化教室「にじ色」の開室に向けて、施設改修や運営面での準備が進められました。令和6年2月には文部科学省の指定を受け、令和6年4月に開室することとなりました。

3 地域全体の協働による郷土教育の推進

(1) 地域に開かれた学校づくり

【実施事業名】

【評 価】

①郷土教育推進事業

A

(2) 特色ある学校経営の推進

【実施事業名】

【評 価】

②郷土教育推進事業（再掲）

A

(3) 地域、高等教育機関、企業等との連携による教育の推進

【実施事業名】

【評 価】

③郷土教育推進事業（再掲）

A

特色ある学校経営推進事業では、交付された補助金を利用して各校独自の特色ある教育活動を展開しました。例えば、清見中校区では「人権尊重のまち～真に強い子とは～」をキーワードに、中学校生徒会と小学校6年生が連携して人権タウンミーティングを開催。自分らしく生きるためにも、「自分のやりたいこと」や「目指していくもの」を明らかにしながら素直に生きていくことの大切さを学びました。

また、北稜中学校では、生徒一人一人が学習用タブレットを活用して、自分たちの住む地域の「心に残った美しい風景」を撮影してふるさとカレンダーを作成。地域の一人暮らしのお年寄りを訪問して、カレンダーを手渡ししながら、交流の場をもつことができました。

このような活動を通して、すべての学校において子どもたちの生きる力を育むとともに、郷土教育を推進することができました。



↑活エネルギーアカデミー
（森林の利用）

4 時代の変化に対応した教育環境の整備

(1) 子どもの安全・安心の確保

【実施事業名】	【評 価】
①通学路照明灯整備事業	A
②小学校大規模改修事業	A
③中学校大規模改修事業	A
④小中学校管理事業	A

(2) 教育機器や学校施設等の整備

【実施事業名】	【評 価】
⑤スクールバス管理事業	A
⑥教育機器整備事業（再掲）	A
⑦小学校大規模改修事業（再掲）	A
⑧中学校大規模改修事業（再掲）	A
⑨小中学校管理事業（再掲）	A

(3) 教育にかかる経済的負担への支援

【実施事業名】	【評 価】
⑩幼児教育支援事業	A
⑪高等教育等支援事業	A
⑫要保護及び準要保護等児童生徒援助事業	A
⑬育英資金貸付事業	A
⑭中学校部活動支援事業（再掲）	A

(4) 教職員の資質の向上と勤務の適正化

【実施事業名】	【評 価】
⑮教育研究所運営事業（再掲）	A
⑯小中学校運営事業（再掲）	A
⑰中学校部活動支援事業（再掲）	A

児童・生徒が安全で快適に学校生活を過ごすことができるよう、施設の日常的な維持修繕のほか、老朽化した校舎やプールの改修、スクールバス車両の更新、通学路の安全対策に取り組みました。特に、スクールバス運行においては児童生徒の車内置き去り防止のため、全車に安全装置の設置を行い、運転手の確実な目視確認を徹底し事故防止に繋げることができました。

また、東山中学校屋内運動場長寿命化改修工事及び、荘川義務教育学校整備工事においては、令和6年度完成にむけ学校関係者や地域等と連携をはかり、着実に事業を進めることができました。

また、2校の屋内運動場にガラス飛散防止工事を実施したことにより、教育環境及び指定避難所の安全性の向上を図ることができました。

また、教育にかかる経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化に係る給付制度の運用のほか、高校生の通学費等に対する助成を行うなど子育て世帯の支援に取り組みしました。

教育研究所では、1年間を通して働き方改革やICT活用の推進、講師や新規採用教員を対象とした研修など、今日的課題や参加者のニーズに応じた研修を実施し、教職員の資質向上を図ることができました。

教育支援センター推進会議を実施し、「であい塾」の運営の向上や「にじ色」の開室準備の推進など、子どもの居場所づくりに寄与することができました。

◇歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます

本市では、国指定39件、県指定118件、市指定775件の計932件の指定文化財のほか、国選定重要伝統的建造物群保存地区2地区、国登録有形文化財19件など、多くの歴史遺産や伝統文化が人々の暮らしの中で脈々と受け継がれてきています。

歴史的な町並みや伝統的な祭礼などの歴史遺産や伝統文化は、これまで地域住民の活動を中心に維持されてきましたが、過疎化や少子高齢化、人口減少などにより保存と継承が困難となっている事例が生じています。

これらの歴史遺産や伝統文化と人々の暮らしが一体となって形成された環境を将来にわたって継承していくため、郷土の歴史や伝統文化の価値を理解し、「飛騨高山」への愛着を高める取り組みをすすめるとともに、新たな技術を活用しながら歴史遺産や伝統文化を広く情報発信するなど、地域の活性化に繋げる取り組みをすすめます。

1 歴史遺産の保存と伝統文化の継承

(1) 歴史遺産の保存

【実施事業名】

【評 価】

①伝統的建造物群保存地区保存事業	A
②伝統的建造物群保存地区防災対策事業	A
③伝統的建造物群保存地区拡大事業	B
④市内遺跡発掘調査事業	A
⑤歴史資料購入事業	B
⑥高山祭屋台保存修理事業	A

(2) 伝統文化の継承

【実施事業名】

【評 価】

⑦歴史遺産等保存活用事業	A
⑧文化財保護事業	A

(3) 文化財の保存・継承体制の整備

【実施事業名】

【評 価】

⑨文化財施設管理事業	B
⑩高山祭屋台保存修理事業（再掲）	A
⑪文化財保護事業（再掲）	A

国・県・市合わせて900件以上ある多くの指定・選定・登録文化財の保存に取り組んでいます。国重要有形民俗文化財「高山祭屋台」の修理事業や、「三町」「下二之町大新町」の伝統的建造物群保存地区の修理修景事業、防災対策事業などを実施しました。

松倉城跡のこれまでの測量調査や発掘調査で得られた成果等をまとめた『松倉城跡総合調査報告書』を作成・刊行することで、史跡としての価値の評価を行うとともに、国指定に向けた取り組みを進めました。

また、開発事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の照会対応、試掘調査等を実施し、埋蔵文化財の保護を推進しました。

地域の大切な財産を次世代に引き継ぐため、市内各地域にある資料館、収蔵施設などの管理を通じて、適正な資料の保存を図りました。



↑『松倉城跡総合調査報告書』

2 歴史遺産や伝統文化を活かした地域づくり

(1) 歴史的風致の維持向上

【実施事業名】

【評 価】

①飛騨高山まちの体験交流館管理事業 A

(2) 産業資源としての活用

【実施事業名】

【評 価】

②歴史遺産等保存活用事業（再掲） A

(3) 歴史遺産や伝統文化の調査等

【実施事業名】

【評 価】

③市内遺跡発掘調査事業（再掲） A

飛騨高山まちの体験交流館では、民間のノウハウを活用した指定管理施設として運営することにより、市指定文化財の「有道しゃくし」、「宮笠」、「小屋名しょうけ」の実演体験の利用者数の増加が図られるなど、伝統文化の体験の場としての活用をすすめました。

文化財を活かした周遊の促進や郷土学習に役立ててもらうために、多言語化表記の文化財説明看板を設置しました。

また、日本遺産「飛騨匠の技・こころ一木とともに、今に引き継ぐ1300年―」の普及啓発として、国府地域の日本遺産を巡るサイクルラリー、日本遺産構成文化財48箇所を周遊し日本遺産カードを集めるフォトラリー、スマートフォンを活用し日本遺産を体感するスタンプラリーを継続して実施しました。



↑日本遺産サイクルラリー

3 歴史遺産や伝統文化への誇りと愛着の醸成

(1) 歴史遺産や伝統文化に親しむ場の充実

【実施事業名】

【評 価】

①飛騨高山まちの博物館管理事業

A

②文化財施設管理事業（再掲）

B

(2) 歴史遺産と伝統文化を学ぶ機会の充実

【実施事業名】

【評 価】

③飛騨高山まちの博物館管理事業（再掲）

A



↑ 飛騨高山まちの博物館特別展

歴史的価値のある建物や歴史資料の公開促進のため、飛騨高山まちの博物館をはじめとして市内各地域にある資料館では、常設展示のほか、特別展示会などを開催しました。

また、子どもを対象とした「土器づくり」「勾玉づくり」教室など各種講座を開催しました。

飛騨高山まちの博物館では、継続して行っている所蔵資料の歴史研究への活用を進めるため、高山町会所文書を新たに1, 405点公開しました。

郷土の歴史や文化等の知識を持ち、市民や観光客に易しく伝えることのできる市民を育成するために「語り部養成講座」を開催し、市民の皆さんに地域の歴史を理解していただくことができました。



↑ 語り部養成講座

Ⅱ. 各種事務事業毎の点検評価シート

1. 教育委員会の活動状況

	実 績	成 果 ・ 課 題	評価
教育委員会会議の実施状況	開催回数：定例会議 12回 臨時会議 4回 審議件数：議案 42件 協議 10件 報告 66件	○議案・協議事項については、厳正かつ十分な議論が行われ、各種施策に委員の意見を反映することができた。報告事項については、直面する教育課題や事業の進捗状況等について委員と事務局とで随時意見交換を行うことができた。 ○議案審議の前に協議や報告を行うなど、案件の提出時期・内容について調整し、会議における議論が活発かつ円滑に行えるよう努めた。また、会議資料を事前配付することで、効率的な会議運営を行うことができた。 ○議論の内容を広く周知するため、会議を公開とし、開催日時・場所・議事内容を市のホームページ等で周知するとともに、議事録の公表を行った。	A
調査活動の状況等	管内視察 教育委員会学校訪問 ・令和5年 4月13日（木） ～7月19日（水） 中体連市大会等訪問 ・令和5年 6月 4日（日） ～7月23日（日） 運動会、体育祭訪問 ・令和5年 5月20日（土） ～ 9月30日（土） その他の訪問 ・各小中学校公表会 他 教育行政視察 美濃市・関市教育委員会 ・令和5年10月31日（火） ・給食センター設備と学校給食の取組状況について 総合教育会議 ・第1回 令和5年9月27日（水） ・第2回 令和6年3月15日（金） 児童生徒の重大事態調査委員会 ・令和6年3月29日（金）	○高山市の全小中学校を訪問し、学校教育の取り組みや現状を確認することで教育委員としての立場から課題や要望などの意見を述べることができた。 ○高山市の児童・生徒が活躍する文化系・運動系の発表会や競技会を視察する中で、日頃の教育活動の成果を見届けることができた。 ○先進的な取り組みを実施している現場へ赴き、直接見聞することで、先進地の成果と課題について実感し、高山市の教育の参考とすることができた。 ○教育大綱の推進に向けた各種取り組みについて、これまでの進捗状況を確認するとともに、今後の対応等について市長等と意見交換を行った。特に、部活動の地域移行、児童生徒等の不登校や重大事態に関する対応など教育委員会の課題について市長部局と情報共有を図ることができた。 ○児童生徒等の重大事態に備えた対応については、個別の事案に対する具体的な対応について有識者の意見を交えつつ検討を行った。	A

	実 績	成 果 ・ 課 題	評価
調査活動の状況等	文部科学省訪問・懇談 ・令和5年5月25日（木） その他 文科省「学びの多様化学校」設置 推進フォーラム パネリスト講演 ・令和5年11月21日（火）	○提出した実施計画書やオンライン授業のあり方、開設までのスケジュール感について指導・助言をいただいた。 ○全国の先進事例として国が主催する討論会での講演を行った。	

2. 事務事業の執行状況

事業名	9220・9320 教育機器整備事業
-----	--------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	確かな学力を育む教育の推進	教育機器や学校施設等の整備

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
- 電子黒板及びデジタル教科書の運用 1人1台タブレット（児童生徒用iPad）の運用	【内容】 - 電子黒板及び電子黒板用PCと教師用デジタル教科書の運用 - GIGAスクール構想による1人1台タブレットの運用 【目標】 - 電子黒板及び電子黒板用PCと教師用デジタル教科書について、全小・中学校の普通教室・少人数教室・理科室に配置完了した機器及びコンテンツを運用する。 1人1台タブレットについて、全児童生徒分の配置完了したものを運用する。 【実績】 - 電子黒板及び電子黒板用PCと教師用デジタル教科書、児童生徒用iPad及び充電保管庫、無線アクセスポイントについて、配置完了した機器やコンテンツの運用促進に取り組んだ。 - 授業や学校活動の中で、積極的に1人1台タブレットを活用する姿が増えた。 - モバイルWi-Fiルーターについて、平時の校内外における使用や家庭貸出を実施し、有効に活用することができた。 【成果・課題】 - ICT教育を推進するためのハード面の整備完了に伴い、全小・中学校でICT環境の活用を目指して運用を進めている。 - 学習者用デジタル教科書については、実証事業への対応を進めるとともに今後の動きを研究し、検討していく。 1人1台タブレットを授業外でも活用する姿が増えてきた。 - 学習指導要領の改訂で追加された「プログラミング教育」についての支援教材のトライアルを実施し、学校間格差を是正するための手立てを明確にできた。 - 同時に多数の端末がネットワークに接続して利活用する上での課題については、引き続き対応していく。	A	学校教育課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
- 文部科学省の目指すICT教育環境の整備基準（GIGAスクール構想）や市の方針に基づく児童生徒の授業の充実につながる環境整備については、児童生徒数・教職員数や普通学級数の変動、技術的な進歩等の状況に合わせて、今後も研究・検討し、適切に配置していく必要がある。 - 児童生徒の授業の充実につながる効果的ICT機器利活用を目指し、ICT推進フィールド校等の活用実践例を市内の小・中学校に広めるなど、ICT活用に関する職員のスキルアップを目指す必要がある。 - 将来のデジタル社会でたくましく生きる力を育成するために、1人1台タブレットを更に活用して家庭や校地外においても学習できる環境を整えていく必要があり、令和6年度より実施できるようにする。 - GIGA端末の契約が令和7年度で終了するため、令和8年度以降に向けたGIGA端末の新たな契約に向けた準備を進めていく。		
参考指標名	R5実績	R6目標
GIGAスクール構想に基づく1人1台コンピュータの実現（継続）	100%	100%

事業名	91240 教育研究所運営事業
-----	-----------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	確かな学力を育む教育の推進	教職員の資質の向上と勤務の適正化

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 組 み 状 況	評価	担当課
・ 児童生徒、教職員、市民等からの教育に関する相談への対応 ・ 教育資料の収集、管理提供 ・ 適応指導教室の管理、運営 ・ 学びの多様化教室「にじ色」の開設準備	【内容】 ①教育研究センター（「子どもの心に残る教育」の在り方を研究する） ②教育研修センター（教職員の指導力向上のための研修、市民の生涯学習の機会の提供・及び大学との連携を行う） ③教育支援センター（児童生徒、教職員、市民等からの教育に関する相談（特に不登校に関わって）への対応） ④教育資料センター（教育資料の収集、管理提供を行う） ⑤であい塾（管理、運営） ⑥学びの多様化教室「にじ色」（開設準備） 【目標】 ・ 教育研究所としての機能の拡充を図る。（研修等学習機会の充実、出前講座の充実、校内研究支援・指導助言の充実・相談体制の整備 学びの多様化教室「にじ色」開設準備） 【実績】 ・ 各学校へ配置された講師や新規採用教員の指導に関する支援を多く実施した。オンライン会議で学校の要望に応じた研修を開催することができた ・ 若手教員の資質向上のために希望者を募り、授業研究を中心としたワクワクチャレンジ研修を行った。 ・ 各校の要望に基づき、教育相談活動の充実を図った。 ・ 学校運営等に関し、学校教育課と学校管理職で協働し問題解決を図るためのグループ別課題研修を実施した。 ・ 移動であい塾を授業日に国府BG・丹生川支所・清見支所で実施し、子どもの居場所づくりに寄与した。子どもの居場所づくりのための教育委員会としてのアウトリーチ型の活動を進めることができた。 ・ 学びの多様化教室「にじ色」の開設に向けて準備を進めた。 【成果・課題】 ・ 各講座を充実させることができた。 ・ コロナが終息し設置4年目の学校運営協議会を、各校工夫して運用を継続することができた。 ・ 「教育支援センター推進会議（であい塾の全市的な展開）」を実施した。	A	学校教育課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・ 講師研修や初任者研修は定着してきた。それ以外の教員の研修をさらに充実させるために、各校の課題を把握しそれを解決する研修を継続していく必要がある。 ・ 公表会、各校校内研究会に、より多くの教職員が参観し、資質向上のための学び合えるシステムを構築する必要がある。 ・ 「多様な学びの保障」による「進路実現を含めた社会的自立」をめざすため、学びの多様化教室「にじ色」の指導体制等についても引き続き検討していく。		
参考指標名	R5実績	R6目標
教育研修参加回数	21回	30回

事業名	91200 外国青年（外国語指導助手）招致事業
-----	-------------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進
施策概要	確かな学力を育む教育の推進

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・小学校外国語活動時及び英語授業時の担任への支援 ・中学校英語授業時の英語指導 ・イングリッシュシャワーや英語スピーチコンテスト等の児童生徒の支援	【内容】 ・小学校の外国語活動授業の時間に、担任とともにコミュニケーション活動を行う。中学校の英語の時間に英語教員とともに英語指導をする。イングリッシュシャワーやスピーチコンテストなどに参加する児童・生徒の支援をする。 【目標】 ・中学校への1学級あたりの訪問時間数の確保 週2時間 ・小学校への1学級（3年生以上）あたりの訪問時間数の確保 週1～2時間 ・生きた英語に接する中で、英語を中心とする異文化理解の素質を養うとともに、郷土を愛し郷土の文化を尊重する態度を育成 【実績】 ・中学校への1学級あたりの訪問時間数の実現 週1～2時間 ・小学校への1学級（3年生以上）あたりの訪問時間数の実現 週1～2時間 ・中学生を対象としたイングリッシュ・シャワーを7月に実施、小学生対象としたイングリッシュ・シャワーを10月と12月に実施 【成果・課題】 ・学校規模や立地条件、1学級あたりの訪問時間数に多少の差があるが小学校では3年生以上の全児童がALTの授業を受けることができるように努めている。中学校でも学校規模により差があるが各学級2時間程度ALTに係る時間を確保するように努めている。 ・ALTとJTEによるパフォーマンステストの実施や、スピーチコンテストや英会話の指導をすることで、コミュニケーション能力の素地（小学校）及び基礎（中学校）を身につける機会を充実させている。 ・中学生対象のイングリッシュシャワーに計18名、小学生対象のハロウィンとクリスマスの各イングリッシュシャワーに計27名の児童生徒が参加し、異なる文化について理解を深める機会を提供することができた。	A	学校教育課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・ALTが小学校担任及び英語科教員とより効果的なチームティーチングができるよう、特に新規ALTに対しては、年2回授業力向上研修を行う。 ・訪問時間数を平準化するために、学級数の変動や学校や教職員の勤務実態に応じて、訪問日や時間を変更する。 ・年3回実施している英語のイベントを継続して開催していく。参加者が集まるよう、小学校担任や英語科教員だけでなく、ALTも積極的に宣伝する。		
参考指標名	R5実績	R6目標
小中学校への1学級あたりの訪問時間数（週当たり）	小・中学校 1～2時間	小学校1～2時間 中学校2時間

事業名	92210・93210	心の教育推進事業
-----	-------------	----------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進	すべての子どもに居場所をつくる教育の推進
施策概要	豊かな心を育む教育の推進	いじめ等の未然防止と対応
		不登校児童等への対応
		合理的配慮等を必要とする子への対応

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・ スクールカウンセラーの派遣 ・ 保健相談員等の派遣 ・ いじめ防止アドバイザーの派遣 ・ 校内教育支援センター設置に向けて	【内容】 ・ 心に悩みや不安等をもつ児童生徒の心のケアにあたるスクールカウンセラーを小中学校に派遣する。 ・ 教室に向かえない児童生徒への支援として保健相談員を派遣する。 ・ 各校の「魅力ある学校づくり」「いじめを許さない風土づくり」推進のため、いじめ防止アドバイザーを派遣する。 【目標】 ・ 子どもの多様性に対応し、すべての子どもに安心できる居場所をつくるため、校内における子どもの心のケアや支援を充実させるとともに、様々な特性を理解するため、校内教育支援センターの設置を推進し、学校体制を構築する。 【実績】 ・ 各学校が児童生徒の実態に応じて校内教育支援センターの設置を推進した。（R6全学校配置完了）1日の見通しをたてたり、気持ちを落ち着かせたり、自分のペースで学習に向かったり、児童生徒にとって安心できる居場所となった。 ・ 児童生徒の中には、保健相談員や特別支援員を身近な存在と感じ心のよりどころとする児童生徒もいる。児童生徒の安心につながると同時に、学校と情報を共有することで、素早い生徒指導につながった。 ・ 学校生活に不安や悩みを抱える子どもの相談、保護者の相談にスクールカウンセラーを活用している。また、子どもの特性を理解する研修にも活用している例もある。 ・ いじめ防止アドバイザーの活用を通していじめ未然防止につながる学級経営等の職員研修を行うことができた。 【成果・課題】 ・ 予算内で最大限の成果を上げることができた。校内教育支援センターの活用やスクールカウンセラーへの教育相談件数も増加している。しかし、支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、不登校傾向の原因も様々で、チームで対応していく必要がある。今後も相談事業や支援員の充実を図るとともに、学校だけでなく外部の力を得ながら支援していく必要を感じている。	A	学校教育課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・ 発達障がい等を抱える児童生徒やいじめ・不登校などに対応するため、継続して一人ひとりに寄り添う支援を行っているが、発達障がい等を抱える児童生徒の増加、二次障がいによる不登校傾向が増加しているため、今後も保健相談員等の増員は必要であり、校内教育支援センター（Uルーム）の充実（支援員の常駐体制）につなげる。 ・ 異学年構成による特別支援学級、1人の担任では個別の支援が難しい場合など、特別支援学級における支援員の充実を図らなければならないと考える。		
	R5実績	R6目標
保健相談員等対応時間数	86,129時間	80,000時間

事業名	92200.93200	小中学校運営事業
-----	-------------	----------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	豊かな心を育む教育の推進	教職員の資質の向上と勤務の適正化
	健やかな体を育む教育の推進	

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 組 み 状 況	評価	担当課
- 学校運営にかかる経費支出 - あたたかな人間関係づくりのための心理検査の実施 - 児童生徒健康診断の実施 - 校務支援システムの運用	【内容】 - 学校運営費の大部分を占める需用費、委託費等の事務経費の支出。 - Hyper-Quを使用した心理検査や尿検査等健康診断の実施。 - 児童生徒の出欠や成績、職員の出退勤などを管理できる校務支援システムの運用。 【目標】 - 学校運営に関する予算を効果的に運用することにより義務教育の充実を図る。 - 児童生徒の心や体の健康状態を把握して、児童生徒の心身の健全育成を図る。 - 教職員の働き方改革を推進し、より一層子どもに寄り添った教育を進める。 【実績】 - 需用費の学校の実情に応じた運用により義務教育の充実を図った。 - 全校児童生徒に健康診断を実施。結果に基づき受診を進めた小3～中2に対する心理検査を実施。各校で結果を分析し、児童生徒の変化を捉え、早めの対策を講じることができた。 - 校務支援システムについて、研修会で説明のあった出願システムに関するサポートを実施した。 【成果・課題】 - 本事業費は、児童生徒が充実した学校生活を送るための学校運営に必要な事務経費であり、今後も効率的な運営を行い、教育現場の整備を進めていく。 - 心理検査の研修を行った学校もあり、検査結果を効果的に活用できるようになってきた。 - 校務支援システムの活用によって、一部機能において効率的な諸帳簿の作成、点検作業の簡略化ができるようになり、教員の働き方改革にも一部寄与した。さらに機能を効果的に使うために、システム管理者等の育成をはじめ研修を継続的に行う必要がある。	A	学校教育課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
- 学校運営に関する費用を負担することで、より適正な学習環境を整えていく。 - あたたかな人間関係づくりのための心理検査の実施、児童生徒の健康診断を実施することで心身の健全育成を図っている。今後、児童生徒の心に寄り添う支援となるよう、学校内での共有を図る。 - 校務支援システムの活用をさらに進め、一層の効率化を図っていく。		
参考指標名	R5実績	R6目標
Hyper-Quを使用した心理検査の実施	100%	100%

事業名	92230, 93230 図書教育推進事業
-----	-----------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進
施策概要	豊かな心を育む教育の推進

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・ 司書業務の委託化 ・ 選書委員会の開催	【内容】 ・ 読書に親しめる環境づくりを進めるとともに、学習センターや情報センターとして活用できる学校図書館づくりを進める。 【目標】 ・ 小中学校における学校図書館の蔵書の充実を図る。 【実績】 ・ 全学校で国の蔵書数基準を上回った。 【成果・課題】 ・ 選書のシステムが確立し、各学校の実情にあった本を整備することができている。今後も選書委員会の機能をより高め、児童生徒により良い本に触れさせることができるようにしていく - また、TRCの業務委託によって、指導員研修が充実し、図書館運営の充実につながっている。図書館教育推進事業にも取り組む学校があり、表彰を受けている。	A	学校教育課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・ 学習、情報センターとして活用できる学校図書館となるよう、学校図書の効果的な活用についての研修、実践を強化する必要がある。 ・ 効果的な図書館システムの導入（本の管理、様々な業務の効率化を図る）の検討。令和7年3月からの新しいPCリースに伴い、図書検索システムも変更。タブレットと連動した機能の追加など、さまざまな業務の効率化がはかれるよう、準備を進めて行く。 ・ 図書館のWi-Fi環境の整備（学校に配置している移動式ルーターを図書館で使用する周知） ・ 図書館指導員全校配置により、子どもの居場所づくりの場所としての空間づくりを引き続き進める。		
参考指標名	R5実績	R6目標
本が国の蔵書基準を上回る学校数	100%	100%

事業名	95300	学校給食運営事業
-----	-------	----------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進
施策概要	健やかな体を育む教育の推進

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・ 学校給食運営事業	【内容】 ・ 児童生徒の実態を十分に把握し、献立作成に反映させながら衛生的で栄養バランスのとれた魅力ある給食作りを行い、児童生徒の健全な心身の育成に寄与する。 【目標】 ・ 衛生管理の徹底を図り、安全安心な学校給食を提供する。 ・ 食育指導や地産地消の推進を図り、食事の重要性や食文化の理解を深め、感謝の心を身につける。 【実績】 ・ 年間供給給食数1,252,425食 ・ アレルギー対応児童生徒 261人 ・ 食育授業 114回 給食時間の学校訪問 582回 ・ 給食試食会開催への対応 18回 ・ まるごと飛騨の日特別献立の実施 4回 ・ 給食費の保護者負担の軽減（3分の1負担等） ・ 食材の物価高騰に対する支援 ・ 長期的な物価高騰に対し給食費の適正価格を検討 ・ 荘川センターの建設工事 ・ 新高山センターの整備方針の決定 ・ 食物アレルギー対応委員会の開催 2回 ・ 市内全小中学校対象アレルギー研修の開催（4月） 【成果・課題】 ・ 食材の物価高騰に対し、当初予算および補正予算により助成を行い、学校給食の質の維持に努めた。 ・ 継続的に質を維持するため、R6給食費の価格改定を行った。 ・ 食物アレルギー対応委員会や学校職員を対象とした研修を行い、意識の向上や対応の改善を進めた。 ・ まるごと飛騨の日等を通じ、地産地消を推進した。 ・ 食育授業や給食訪問を通じ、食育の推進に努めた。 ・ 官民連携（PPP）の活用について、手法検討およびアドバイザリー業務の委託に向けた準備を進めた。	A	教育総務課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・ 栄養バランスに配慮し、郷土の味や地産地消を推進しながら魅力ある学校給食を提供する。 ・ 食物アレルギーに対し引き続き対応委員会の開催や研修を行い、医師や学校等と連携した安心安全な学校給食を提供する。 ・ R7年度の荘川センター稼働に向け、準備を進める。 ・ 新高山センター整備について、PPP手法の検討及び業者選定を進める。 ・ 学校給食費改定ルールに基づき、価格の改定を進める。		
参考指標名	R5実績	R6目標
給食供給数	1,252,425食	1,249,000食

事業名	93290 中学校部活動支援事業
-----	------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	主体的・対話的な深い学びで生きる力を育む教育の推進	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	健やかな体を育む教育の推進	教育にかかる経済的負担への支援
		教職員の資質の向上と勤務の適正化

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・ 大会派遣補助 ・ 部活動支援補助 ・ 部活動指導員配置	【内容】 ・ 中学校体育連盟が主催する大会、中学校吹奏楽コンクール等に参加する費用の2分の1の額を補助。併せて1部あたり15,000円を限度に各中学校ごとに補助。 ・ 大会派遣補助については、予選大会を通過し県大会以上の大会に参加したクラブ活動にも補助するよう拡充。 ・ 部活動指導体制の充実を推進し、教職員の負担軽減を図るとともに、専門的な指導による部活動の質的な向上を図るため部活動指導員を配置。 【目標】 ・ 部活動及びクラブ活動に対して、公平かつ効果的な支援をする。 ・ 部活動指導員の配置により、担当部活の競技経験がない顧問教諭などの負担軽減を図る。 【実績】 ・ 令和5年度の大会派遣補助金は、のべ108の部活及びクラブへ5,644千円を補助した。また定額補助15,000円を110の部活動に対して1,650千円補助した。すべての部活の必要経費について一部を補助することで、活動内容の充実が図られた。 ・ 部活動指導員は、令和5年度は10校に24名を配置し、部活動の質的な向上と顧問教諭の負担軽減を図ることができた。 【成果・課題】 ・ 教育委員会が認めるクラブ活動にも拡充し、既定の大会に出場した部活・クラブに補助することができた。それぞれの部の活動内容の充実やレベルの向上に寄与できていると考える。 ・ 部活動指導員の配置により、生徒はより専門的な指導を受けられるとともに、顧問教諭の負担軽減が図られた。	A	学校教育課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・ 中体連が主催する大会を中心に大会派遣補助を継続する。 ・ 部活動指導員を各校の希望に可能な限り沿う形で配置をしていく。		
参考指標名	R5実績	R6目標
県大会以上に出場した部活数（クラブを含む）	108部活	100部活

事業名	91250 特別支援教育推進事業
-----	------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	すべての子どもに居場所をつくる教育の推進
施策概要	合理的配慮等を必要とする子への対応

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
- 特別支援教育講演会開催 - 障がい児教育支援委員会の開催 - 訪問看護の実施 - サポートブックの活用 - 特別な支援に関わるケース会議への参加 - 適切な支援、合理的配慮に関わる啓発（通信発行）	【内容】 - 講演会、相談会、教育支援委員会を開催する。 - 障がい児等教育支援事業により、認定就学者に対して必要な扶助費をまかなう。 - 関係機関と連携をとった支援者会議により特別な支援を必要とする子や医療的ケアを必要とする子の支援について適切な支援を検討する。 - 支援者（教師等）の障がいへの理解、資質向上を目指す。 【目標】 - 切れ目のない支援体制を構築し、各園・校・機関が日常的に連携して情報交流を促進し、適切な支援の在り方を検討する。 - 特別支援に関する基本的な知識や専門的な知識を学ぶことで支援者（教師等）の資質向上を図る。 【実績】 - 講演会の実施（児童精神科医の講話） - 幼稚園、保育園、療育施設、医療機関、特別支援学校及び分校の協力を得るなど、連携が進んでいる。 - 障がい児等教育支援事業により、必要な児童に対し訪問看護を実施した。 - 毎年度サポートブックの効果的な活用について啓発している。小学校6年生までの家庭が所有。着実に認知は広がっている。年度が変わりに特に周知している。 - ケース会議に参加。 - 子どもの障がいや様々な特性の理解について啓発する通信の発行。 【成果・課題】 - 特別支援教育コーディネーター研修会では、講演会・学習会を実施し、障害の特性の理解や支援の在り方について学んだ。またそれらの内容を含む障がいの特性や支援の知識を通信にし、不定期に各学校に配付し啓発した。 - 小学校で就学相談会を行い、切れ目のない支援や保護者との連携ができた。子ども発達支援センターと園児の情報を共有し、切れ目ない支援体制が整っている。 - 支援が必要な子のサポート体制について、関係機関と連携をとって検討して支援方針を共有している。	A	学校教育課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
- 切れ目のない支援体制を構築するため、早期の情報提供・情報収集体制を構築し、各園・校・機関の情報交流を今後も促進していく必要がある。 - 訪問看護の必要な扶助費をまかなっており、生活のしづらさなどは解消されてきていると考える。 - サポートブックの活用は、子育て支援センターとの連携しより良い活用を目指している。各園・各学校には、懇談時や就学相談に活用することを啓発している。さらに、保護者への呼びかけを強化し、効率的な支援を引き続き行っていく。		
参考指標名	R5実績	R6目標
サポートブックの活用	85%	100%

事業名	92260・93260 郷土教育推進事業
-----	----------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	地域全体の協働による郷土教育の推進	
施策概要	地域に開かれた学校づくり	特色ある学校経営の推進
	地域、高等教育機関、企業等との連携による教育の推進	

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・ 特色ある学校経営推進事業の補助 ・ 地域外部講師派遣 ・ 社会科副読本「飛騨の高山」印刷 ・ 社会科副読本新刊（3年生別冊）「わたしたちのまち高山」制作	【内容】 ・ 各小中学校が、自校の学校教育目標具現のために行う特色ある教育活動に対して、経費の一部を補助する。 ・ 年間計画に基づいて地域の特色ある講師を選定し、様々な学習活動を行う。 ・ 小学校の社会科学習で使用する副読本を制作し、郷土の魅力や歴史について学ぶ。 【目標】 ・ 特色ある学校経営推進事業を補助することで、学校ごとの特色ある教育づくりの活性化を図る。 ・ 小学校3年生用副読本を発行し、郷土の特色や魅力に触れ、郷土愛を育む。 【実績】 ・ 特色ある学校経営推進事業は、各校の特色を発揮するために活用され、郷土教育推進の一翼を担った。 ・ 小学校社会科部会と連携し、各学校の校区を紹介する内容の小学校3年生用の副読本を発行した。 【成果・課題】 ・ 補助金を活用し、地域講師や外部講師を利用して行った特色ある教育活動によって、郷土の魅力にふれながら、郷土にある課題についても児童生徒なりに考える機会をもつことができ、郷土教育の推進につながった。 ・ 3年生用の副読本の内容は、昨年度に引き続き、各校の児童が授業等で調べ、学んだことをまとめた仕様となっており、子ども目線で郷土の魅力を伝えるものとなった。	A	学校教育課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・ 各学校で地域の特色を生かした学校経営として、継続事業と新規事業により豊かな教育環境を創出し魅力ある学校にするため、引き続き郷土教育の推進を図っていく。 ・ 学校運営協議会やまちづくり協議会の方と連携しながら、地域の方々を講師として、総合的な学習の時間をはじめ、クラブ活動、進路講話等を学び豊かな学習活動ができている。事業を継続することにより、今後も様々な人との出会いによって、感性や想像力を磨いていくことができるようにしていく。 ・ 新たに制作した副読本は、今後も内容の改定を適宜行ったうえで授業で有効に活用していく。 ・ 「飛騨の教育」の歴史分野を見直し、一層、郷土の魅力に触れるように改訂を進める。		
参考指標名	R5実績	R6目標
特色ある学校経営推進事業によって児童生徒の生きる力の育成に寄与したと評価した学校	31校	31校

事業名	93250 通学路照明灯整備事業
-----	------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	子どもの安全・安心の確保

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
- 通学路照明灯の維持管理 - 通学路の安全対策	【内容】 - 通学路照明灯の維持管理や指定通学路の変更に伴う移設等を行い、夜間下校時における指定通学路の安全確保を図る。 - 高山市通学路安全推進会議や各学校からの個別ヒアリングにより危険箇所の情報共有を行うとともに、必要な安全対策を実施する。 【目標】 - 照明灯新設・移設 10基 - 高山市通学路安全推進会議による情報共有 1回 【実績】 - 照明灯新設 2基 - 照明灯修繕 5基 - 高山市通学路安全推進会議による情報共有 1回 - 危険なブロック塀のフォローアップ調査の実施 【成果・課題】 - 危険箇所への照明灯の新設及び既存の照明灯の修繕を行い、通学路の安全を確保した。 - 学校関係者・道路管理者・警察が合同で通学路における危険箇所の現地確認（合同点検）を行い、対策が必要と判断した箇所については、一覧としてまとめ、各機関が取り組むべき内容を市のホームページで公表するなど情報共有を行いながら、関係機関が連携して通学路の安全対策に取り組んでいる。 - 各学校による通学路点検と合同点検の実施が、年度をまたいでいるために生じるタイムラグが課題となっている。 - 通学路における危険なブロック塀のフォローアップ調査を実施し、結果を学校に共有することで、注意喚起や指定通学路の見直しにつなげることができた。	A	教育総務課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
通学路照明灯の適切な維持管理のほか、通学路の危険箇所の把握と関係機関による情報共有に継続的に取り組み、効果的な対策を講じることで、通学路の安全確保を図る。		
参考指標名	R5実績	R6目標
高山市通学路安全推進会議による情報共有実施回数	1回	1回

事業名	92310 小学校大規模改修事業
-----	------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備	
施策概要	子どもの安全・安心の確保	教育機器や学校施設等の整備

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・校舎の長寿命化改修 ・校舎・屋内運動場の耐力度調査 ・屋内運動場ガラス飛散防止改修 ・プールの改修	【内容】 ・高山市学校施設長寿命化計画に基づき老朽化した学校施設を計画的に改修し、施設の長寿命化を図ることで、児童が安全で快適に学習できる環境を整備する。 ・建物の非構造部材も含めた学校施設の耐震性を高めることで地震発生時の学校施設の安全性を確保する。 【目標】 ・荘川義務教育学校整備工事（R5～6継続事業） ・北小学校屋内運動場耐力度調査 ・北小学校プール改修工事 ・山王小学校プール改修設計委託 ・屋内運動場ガラス飛散防止工事（2校） 【実績】 ・荘川義務教育学校整備工事（R5～6継続事業） ・北小学校屋内運動場耐力度調査 ・北小学校プール改修工事 ・山王小学校プール改修設計委託 ・屋内運動場ガラス飛散防止工事（2校） 【成果・課題】 ・北小学校プール改修、山王小学校プール改修の設計などにより、老朽化している学校施設の更新が進み、安全性・快適性が向上するとともに、施設の長期利用が可能となった。 ・荘川義務教育学校整備工事を着手し、令和6年度完成にむけ着実に事業を進めることができた。 ・2校の屋内運動場にガラス飛散防止対策が講じられ、地震発生時の施設の安全性が向上した。 ・北小学校屋内運動場について設計に入る前の耐力度調査を実施し設計前の準備を行った。	A	教育総務課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・児童生徒数の減少や同一時期に整備した施設の老朽化が進んできていることから、今後も小中学校の適正規模・適正配置の検討をすすめながら、計画的に施設改修に取り組む。 ・引き続き、非構造部材の耐震化、施設のバリアフリー化、内装の木質化、断熱性の向上など安全で快適な施設整備に努める。		
参考指標名	R5実績	R6目標
小中学校校舎の非構造部材耐震化率	66%	80%

事業名	93310	中学校大規模改修事業
-----	-------	------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備	
施策概要	子どもの安全・安心の確保	教育機器や学校施設等の整備

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・校舎の長寿命化改修 ・校舎・屋内運動場の耐力度調査	【内容】 ・高山市学校施設長寿命化計画に基づき老朽化した学校施設を計画的に改修し、施設の長寿命化を図ることで、児童が安全で快適に学習できる環境を整備する。 【目標】 ・東山中学校屋内運動場長寿命化改修工事（R4～6継続事業） ・荘川義務教育学校整備設計委託ほか ・丹生川中学校屋内運動場長寿命化改修工事の設計 【実績】 ・東山中学校屋内運動場長寿命化改修工事（R4～6継続事業） ・荘川義務教育学校整備設計委託ほか ・丹生川中学校屋内運動場長寿命化改修工事の設計 【成果・課題】 ・東山中学校屋内運動場長寿命化改修の発注に対して、令和6年度完成に向けて順調に工事が進行した。 ・丹生川中学校屋内運動場について、設計業務委託を発注し、令和6年度工事着手に向けて事業を進めることができた。	A	教育総務課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・児童生徒数の減少や同一時期に整備した施設の老朽化が進んできていることから、今後も小中学校の適正規模・適正配置の検討をすすめながら、計画的に施設改修に取り組む。 ・引き続き、非構造部材の耐震化、施設のバリアフリー化、内装の木質化、断熱性の向上など安全で快適な施設整備に努める。		
参考指標名	R5実績	R6目標
小中学校校舎の非構造部材耐震化率	66%	80%

事業名	92100・93100	小中学校管理事業
-----	-------------	----------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます	
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備	
施策概要	子どもの安全・安心の確保	教育機器や学校施設等の整備

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・ 学校施設の維持、修繕 ・ 遊具等の安全点検 ・ 木製机・椅子の更新	【内容】 ・ 学校施設や設備、機器を適切に維持管理し、安全安心で快適な教育環境を確保する。 【目標】 ・ 小中学校（8校）屋内運動場LED化改修工事 ・ 遊具等安全点検委託 ・ 木製机・椅子更新 100組 ・ 新型コロナウイルス感染症対策備品購入 ほか 【実績】 ・ 小中学校（8校）屋内運動場LED化改修工事 ・ 遊具等安全点検委託 ・ 木製机・椅子更新 100組 ・ 新型コロナウイルス感染症対策備品購入 ほか 【成果・課題】 ・ 水銀灯の製造中止に伴い、屋内運動場アリーナLED電灯への取替えを実施した。一瞬で点灯することによる利便性、照度数値が上昇することによる視認性の向上などが図れた。 ・ 修繕等については全ての要望に対応できているわけではないが、児童生徒が安全安心に学校生活を送れるよう、学校の施設状況調査を実施し、対応を行っている。 ・ 温かみのある木製机・椅子は、児童生徒の情操教育や地場産業の振興に貢献しているものの、児童生徒の体格に合ったものが設置されているか、ささくれ等が無いかなど引き続ききめ細かな対応を心掛けている。 ・ 新型コロナウイルス感染防止については、各学校の感染予防対策が適切に行うことができるよう、CO2モニターや空気清浄機など、学校要望に基づき計画的に購入した。	A	教育総務課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・ 全体的に施設が老朽化していることから、今後も全施設の調査に基づき計画的に修繕を行うとともに緊急性が高いものについては、随時対応を行うなど、安全安心で快適な教育環境の確保に努める。 ・ 工事関係については、適正な工期の確保や事業効果の早期発現の観点から工事の早期発注に努める。		
参考指標名	R5実績	R6目標
木製机・椅子更新台数	100組	100組

事業名	91300	スクールバス管理事業
-----	-------	------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	教育機器や学校施設等の整備

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・ スクールバスの運行管理 ・ 車両の維持管理・更新	【内容】 ・ スクールバスの運行管理により、遠距離通学の児童生徒の安全安心な通学手段を確保する。 ・ 車両の維持管理を行うとともに老朽化した車両を計画的に更新する。 【目標】 ・ バス運転手安全運転講習 2回/年 ・ スクールバス更新 2台 【実績】 ・ バス運転手安全運転講習 3回/年 ・ スクールバス更新 2台（丹生川、久々野） ・ 車内置き去り防止安全装置の設置 全車両 【成果・課題】 ・ スクールバス運転手を対象とした安全運転講習を定期的に行い、安全意識の向上を図っている。 ・ 老朽化したスクールバスの更新を計画的に行い、安全性・快適性を向上させることができた。 ・ 点検に基づく車両修繕を適切に行い、車両を良好な状態に保っている。 ・ 児童生徒の車内置き去り防止のため、全車に安全装置の設置を行い、運転手の確実な目視確認を促すことで事故防止を図っている。	A	教育総務課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・ 車両全体の老朽化等の状況を的確に把握しつつ、計画的な車両の更新と適切な維持管理を行う。 ・ 安全運転講習を行っているものの、軽微な物損事故が発生していることから、運転手の運転技術や安全意識の更なる向上を図るための講習内容の工夫や、物理的な事故防止策（バックセンサーの装備等）を検討する。		
参考指標名	R5実績	R6目標
スクールバス更新台数	2台	2台

事業名	91230 幼児教育支援事業
-----	----------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	教育にかかる経済的負担への支援

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課								
・ 私立幼稚園運営費補助 ・ 私立幼稚園施設型給付 ・ 私立幼稚園施設等利用給付 ・ 私立幼稚園副食費補助 ・ 私立幼稚園運営支援事業補助金	【内容】 ・ 市内私立幼稚園に対し、安定的な幼稚園経営を支援する。 ・ 私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、保育料・入園料及び給食の副食費に係る負担軽減を図る。 【目標】 ・ 私立幼稚園運営費補助 3 園 ・ 施設型給付費 1 園 ・ 施設等利用給付費 3 園 ・ 副食費補助金 3 園 【実績】 <table><tr><td>・ 私立幼稚園運営費補助 3 園</td><td>1, 0 9 2 千円</td></tr><tr><td>・ 施設型給付費 1 園</td><td>1 1 5, 7 2 4 千円</td></tr><tr><td>・ 施設等利用給付費 3 園</td><td>6 8, 2 6 8 千円</td></tr><tr><td>・ 副食費補助金 3 園</td><td>2, 5 7 2 千円</td></tr></table> 【成果・課題】 ・ 少子化に伴い園児数の確保が厳しいなか、運営費に対する支援を行うことで私立幼稚園の経営安定に寄与した。 ・ 施設型給付費及び施設等利用給付費の負担や副食費の補助により、幼児教育の質が確保されるとともに、保護者の経済的負担が軽減された。	・ 私立幼稚園運営費補助 3 園	1, 0 9 2 千円	・ 施設型給付費 1 園	1 1 5, 7 2 4 千円	・ 施設等利用給付費 3 園	6 8, 2 6 8 千円	・ 副食費補助金 3 園	2, 5 7 2 千円	A	教育総務課
・ 私立幼稚園運営費補助 3 園	1, 0 9 2 千円										
・ 施設型給付費 1 園	1 1 5, 7 2 4 千円										
・ 施設等利用給付費 3 園	6 8, 2 6 8 千円										
・ 副食費補助金 3 園	2, 5 7 2 千円										

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・ 国の子育て支援制度に基づく給付費の負担など私立幼稚園の経営安定化と保護者の経済的負担の軽減に継続して取り組み、幼児教育の充実を図る。		
参考指標名	R5実績	R6目標
私立幼稚園の数	3件	3件

事業名	91220 高等教育等支援事業
-----	-----------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	教育にかかる経済的負担への支援

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・私学振興補助 ・高等学校定時制・通信制教育補助 ・高等学校通学費等補助 ・駐輪場利用者支援補助	【内容】 ・私立教育機関の運営に対する助成を行う。 ・定時制または通信制課程の教育振興を目的とする団体の運営に対する助成を行う。 ・市内の有料駐輪場を利用する高校生の駐輪場利用料に対する助成を行う。 ・飛騨地域の高校に通う高校生の通学費に対する助成を行う。 【目標】 ・私学振興補助金 2校 ・高等学校定時制・通信制教育補助金 2団体 ・高等学校通学費等補助金 450件 ・駐輪場利用者支援補助金 220件 【実績】 ・私学振興補助金 2校 ・高等学校定時制・通信制教育補助金 2団体 ・高等学校通学費等補助金 388件 ・駐輪場利用者支援補助金 106件 ・電子申請フォームの構築 【成果・課題】 ・私学教育機関や定時制・通信制課程の教育振興を目的とする団体に対する支援を行うことで、教育環境の充実に寄与している。 ・公共交通機関や下宿を利用している高校生の通学費負担を軽減し、子育て家庭への支援や高校生の就学促進に寄与している。 ・高等学校通学費等補助金及び駐輪場利用者支援補助金については実績を踏まえ十分な予算を確保している。 ・申請手続きについて令和6年度から電子申請を導入し、より申請しやすいように利便性の向上を図った。	A	教育総務課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・多様な教育ニーズに対応するため、地域における私学や定時制・通信制の教育機関は教育環境の充実教育機会の均等に寄与している。 ・少子化により通学する学生・生徒のさらなる減少が見込まれる中で、健全な学校運営や教育負担の軽減に貢献するため、引き続き支援を行う。		
参考指標名	R5実績	R6目標
高等学校通学費等補助金及び駐輪場利用者支援補助金の補助件数	494件	670件

事業名	92240・93240	要保護及び準要保護等児童生徒援助事業
-----	-------------	--------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	教育にかかる経済的負担への支援

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 組 み 状 況	評価	担当課
・ 就学援助	【内容】 ・ 経済的理由のため就学困難と認められる児童生徒の就学を援助する。 ・ 特別支援学級等に在籍する児童生徒の就学を奨励する。 【目標】 ・ 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して支援を行い就学を奨励する。 【実績】 ・ 就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して従前と同様に支援を行い就学を奨励した。 ・ 要保護：小14名・中3名 ・ 準要保護：小185名・中121名 ・ 特別支援：小143名・中73名 【成果・課題】 ・ 児童生徒の学用品の一部や給食費などを支給し、安心して就学のできる環境を整えている。 ・ 新1年生の入学準備金を入学前に支給したことにより、入学準備にかかる多額の費用負担軽減を図ることができた。	A	学校教育課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・ 国の制度改正の動向等を把握しながら、必要な援助、学校給食費の全部または一部を補助することにより今後も引き続き就学を支援する。		
参考指標名	R5実績	R6目標
援助している児童生徒（認定された児童生徒への支給）	100%	100%

事業名	20860 積立金（育英資金貸付事業）
-----	---------------------

教育振興基本計画

基本的方向	郷土高山に根ざし、未来を切り拓くための資質・能力を育みます
基本施策	時代の変化に対応した教育環境の整備
施策概要	教育にかかる経済的負担への支援

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・ 育英資金貸付	【内容】 ・ 高等教育を志す方のうち、学費の支弁が困難な生計状態にあるため大学等に就学し難い方に対し、学費に対する無利子貸付を行うことにより支援する。 【目標】 （大学生等）新規貸付 - 医学を履修する課程 3名 - 医学を履修する課程以外 20名 - 貸付金額 15,600千円 （高校生） - 通学費用の貸付 【実績】 （大学生等）新規貸付 - 医学を履修する課程 1名 - 医学を履修する課程以外 7名 - 貸付金額 5,400千円 （高校生） - 通学費用の貸付 0名 【成果・課題】 ・ 学費の支弁が困難な学生に対して必要な支援を行うことができています。 ・ 地域の高校へ直接案内をお送りするほか、広報にて全体的に制度周知を行った。また、高校生を対象とした医療職や地域医療を学ぶ市事業にて資料を配布し、医学履修生への貸付拡充を図った。 ・ 国や他市等の奨学金制度の状況把握のため情報収集を行った今後このデータを元に市独自の奨学金制度のあり方について検討していく。	A	教育総務課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・ 引き続き制度周知に努め、学費の支弁が困難な学生に対する支援を行う。 ・ 国や他市等の奨学金制度の状況を注視し、市制度のあり方を検討する。		
参考指標名	R5実績	R6目標
育英資金貸付件数	8件	23件

事業名	94750 伝統的建造物群保存地区保存事業
-----	-----------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承
施策概要	歴史遺産の保存

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・ 修理修景事業への補助	【内容】 - 伝建地区内における伝建物の修理並びに町並景観の修景整備に対する補助を行う。 【目標】 - 修理修景事業への補助件数 7 件 【実績】 - 修理修景事業への補助件数 5 件（修理 3 件、修景 2 件） 【成果・課題】 - 当初予定していた目標には達しなかったが、修理事業 5 件への補助を行い、保存計画に基づいた歴史的な町並み景観の保全 - 整備が図られた。	A	文化財課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
- 保存計画に基づき、継続して実施する。 - 個別の修理希望は随時相談等の対応を行い、町並み景観の適正な保存が図られるよう取り組む。 - 補助の活用が図られるよう、伝建地区の補助制度に関する啓発を行う。 - 保存会を通じて修理希望の調査を行い、優先順位に応じた事業実施計画を検討する。		
参考指標名	R5実績	R6目標
修理修景事業への補助件数	5件	7件

事業名	94755	伝統的建造物群保存地区防災対策事業
-----	-------	-------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承
施策概要	歴史遺産の保存

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・ 土蔵等修理事業への補助	【内容】 - 伝建地区内の土蔵等修理事業に対する補助を行う。 【目標】 - 土蔵等修理事業への補助件数 4 件 【実績】 - 土蔵等修理事業への補助件数 3 件 「高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアル」事例報告会の開催。 【成果・課題】 - 土蔵の修理事業へ3件の補助を行い、防火能力の向上が図られた。 「高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアル」事例報告会を開催し、設計士等関係者へのマニュアルの普及を図った。	A	文化財課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
- 保存計画、防災計画に基づき、土蔵等修理事業を継続して実施する。 「高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアル」の普及を図るため、市政記念館の耐震補強工事により得られた成果を活用する。		
参考指標名	R5実績	R6目標
土蔵等修理事業への補助件数	3件	4件

事業名	94757	伝統的建造物群保存地区拡大事業
-----	-------	-----------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承
施策概要	歴史遺産の保存

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・ 伝建地区の拡大に向けた調査	【内容】 ・ 伝建地区拡大に向けた調査・評価を行う。 【目標】 ・ 保存対策調査の件数 1 件 ・ 調査報告会の開催数 1 回 【実績】 ・ 保存対策調査の件数 1 件 ・ 調査報告会の開催数 0 回 【成果・課題】 ・ 大学に委託し、寺内保存区域、東山保存区域及びその周辺の町並み調査を行い、成果等をまとめた報告書を作成・刊行した ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による調査の遅れで、住民向け報告会の開催を行うことができなかった。	B	文化財課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・ 令和5年度に刊行した調査報告書をもとにした地域住民や市民向けの調査成果の報告会を開催し、町並み保存への理解を深める。 ・ 重要伝統的建造物群保存地区への選定に向け、寺内保存区域、東山保存区域の景観保存会や地域住民への制度についての周知・説明を行う。 ・ 国の選定に係る必要な手続きについて、文化庁等関係機関との調整を進める。		
参考指標名	R5実績	R6目標
調査件数	1件	—

事業名	94700 市内遺跡発掘調査事業
-----	------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承	歴史遺産や伝統文化を活かした地域づくり
施策概要	歴史遺産の保存	歴史遺産や伝統文化の調査等

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・ 遺跡範囲確認調査 ・ 埋蔵文化財の記録保存	【内容】 ・ 開発事業により影響を受ける埋蔵文化財を記録保存する。 ・ 保存活用の必要な遺跡の内容を確認する。 【目標】 ・ 現地調査・指導 3件 【実績】 ・ 現地調査・指導 5件 ・ 埋蔵文化財包蔵地照会 685件 【成果・課題】 ・ 開発事業等に伴う埋蔵文化財包蔵地の照会への対応、確認・立会調査等への対応を行った。 ・ これまでの測量調査や発掘調査で得られた成果等をまとめた松倉城跡総合調査報告書を作成・刊行した。	A	文化財課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
・ 開発により影響を受ける埋蔵文化財の保護のため、継続して事業を実施する。 ・ 松倉城跡の調査成果等をまとめた総合調査報告書を基に、国指定に係る意見具申を行う。 ・ 広瀬城跡の国指定に向けた測量調査や発掘調査を実施する。		
参考指標名	R5実績	R6目標
現地調査・指導件数	5件	3件

事業名	94710 歴史資料購入事業
-----	----------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承
施策概要	歴史遺産の保存

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
・ 郷土関係資料の購入	【内容】 - 飛騨高山の歴史や芸術、伝統文化を市民に伝えるために必要で、かつ散逸を防ぐために博物館で保存することが求められる郷土に関わる歴史資料を購入する。 【目標】 - 資料購入件数 5 件 【実績】 - 資料購入件数 3 件 【成果・課題】 - 目標件数には達しなかったが、3 件の貴重な歴史資料の公有化を図ることができた。 - 郷土の文人の交流を示す資料や、町年寄を務めた家の家事にかかわる資料など、調査研究に有用な資料を購入できた。 - 今後も継続して貴重な歴史資料の購入を進める必要がある。	B	文化財課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
- 郷土の貴重な歴史資料の散逸を防ぐため、継続的に購入を進める。 - 資料を取得する機会を逃さないよう、所在情報や売出情報の収集に努める。 - 飛騨高山まちの博物館などの教育施設での展示等を通じ、市民への公開を実施する。 - 学校などで資料が活用されるよう、公有化した資料の情報提供を行う。		
参考指標名	R5実績	R6目標
資料購入件数	3件	5件

事業名	94770	高山祭屋台保存修理事業
-----	-------	-------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承	
施策概要	歴史遺産の保存	文化財の保存・継承体制の整備

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
- 高山祭屋台の修理 - 屋台蔵の修理	【内容】 - 国指定重要有形民俗文化財「高山祭屋台」の保存修理を行う - 修理を通じて修理技術者を養成し、保存技術の保全を図る。 【目標】 - 屋台・屋台蔵修理 3件 【実績】 - 屋台・屋台蔵修理 5件 屋 台 仙人台、恵比須台、崑崗台、青龍台 屋台蔵 三番叟 【成果・課題】 - 修理が必要な屋台4件、屋台蔵1件の修理を実施した。 - 屋台組への修理工程の公開を行うことで、修理技術者の修理に対する意欲の向上につながった。 - 伝統的な技術を継承してゆくため、修理技術の後継者育成に対する補助を行った。	A	文化財課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
- 屋台組や文化庁と調整しながら、年次計画に基づき必要な修理を順次行う。 - 高山祭屋台の保存技術の継承を図るため、保存技術の伝承者の養成を行っている事業所及び当該事業所に就業し技術を修得しようとする研修者に対する支援を行う。		
参考指標名	R5実績	R6目標
屋台・屋台蔵の修理件数	5件	3件

事業名	94760 歴史遺産等保存活用事業
-----	-------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承	歴史遺産や伝統文化を活かした地域づくり
施策概要	伝統文化の継承	産業資源としての活用

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
- 文化財標柱・説明看板等の整備 - 語り部養成講座の開催 - 日本遺産の活用 - 文化財保存活用地域計画の作成	【内容】 - 文化財標柱・説明看板等を整備し、郷土学習等に役立てる。 - 郷土の歴史文化を易しく語ることができる人材を育成する。 - 日本遺産の活用を推進する。 - 文化財保存活用地域計画の作成に向けた取組を行う。 【目標】 - 文化財説明板等設置数 3件 - 語り部養成講座開催回数 2回 - 日本遺産活用事業 1件 - 記念物実態調査 1件 【実績】 - 文化財説明板等設置数 3件 - 語り部養成講座開催回数 4回 - 日本遺産サイクルラリー、フォトラリー、スタンプラリーの実施 - 文化財保存活用地域計画市民ワークショップの開催 10回 - 金森長近漫画の製作 5, 500冊 【成果・課題】 - 文化財説明板は、3件の指定文化財に設置した。 - 語り部養成講座を4回開催し、194名が受講した。 - 日本遺産を巡るサイクルラリー、フォトラリー、スタンプラリーを継続して実施した。 - 文化財保存活用地域計画市民ワークショップを10回開催し延べ94名が参加した。	A	文化財課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
- 多言語化表記の普及も踏まえつつ、計画的に文化財説明板の更新・設置を行う。 - 郷土の歴史・文化の語り部を増やす取り組みとして、幅広い分野の講座を継続して開催する。また、YouTube等を活用した配信により、多くの方が聴講できる機会を提供する。 - 広く地域振興に寄与する取り組みを中心として日本遺産の活用を図る。 - 文化財保存活用地域計画の令和7年度認定に向けて、策定を進める。		
参考指標名	R5実績	R6目標
説明看板等更新・設置数	3件	3件

事業名	94720 文化財保護事業
-----	---------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承	
施策概要	伝統文化の継承	文化財の保存・継承体制の整備

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
- 文化財保存団体に対する補助 - 高山祭屋台の保存技術の継承を図るための支援	【内容】 - 文化財の保存を行っている団体の運営・活動経費にあてるため必要な補助を行う。 - 高山祭屋台の保存技術の継承を図るため、保存技術の伝承者養成事業所及び研修者に対し助成を行う。 【目標】 - 補助件数 65件 【実績】 - 補助件数 61件 【成果・課題】 - 伝統的建造物群保存地区保存会11件、高山祭屋台管理費1件からくり屋台管理技術伝承保存1件、高山祭屋台保存技術後継者育成1件、高山祭屋台保存技術研修等4件、伝承芸能保存団体17件、無形文化財・無形民俗文化財保存団体補助金5件、史跡保存会13件、国指定文化財管理7件、無形文化遺産保存1件の補助を行った。	A	文化財課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
- 継続して多くの文化財保存団体等への支援を行う。 - 高山祭を今後も維持していくため、高山祭の関係者、市民、事業者、行政などみんなで支えるためのしくみづくりについて検討する。 - 引き続き保存団体等と協議しながら伝統芸能や祭礼行事の維持、継承の検討を行う。 - 高山祭屋台の保存技術を継承する伝承者養成事業所及び研修者に対し助成を行う。		
参考指標名	R5実績	R6目標
補助件数	61件	65件

事業名	94810 文化財施設管理事業
-----	-----------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産の保存と伝統文化の継承	歴史遺産や伝統文化への誇りと愛着の醸成
施策概要	文化財の保存・継承体制の整備	歴史遺産や伝統文化に親しむ場の充実

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
- 指定管理による文化財施設公開 - 文化財収蔵庫維持管理 - 風土記の丘学習センター等維持管理	【内容】 - 指定管理による文化財施設の運営、公開を行う。 - 文化財収蔵施設等の維持管理を行う。 - 風土記の丘学習センター等の管理運営を行う。 【目標】 - 入館者数 180,000人 - 風土記の丘学習センター 5,000人 高山市政記念館 150,000人 - 松本家住宅 2,000人 宮地家住宅 2,000人 - 荒川家住宅 3,000人 飛騨位山文化交流館 13,000人 - 久々野歴史民俗資料館 2,000人 上宝ふるさと歴史館 3,000人 【実績】 - 入館者数 166,618人 - 風土記の丘学習センター 4,650人 高山市政記念館 144,840人 - 松本家住宅 1,390人 宮地家住宅 2,135人 - 荒川家住宅 2,424人 飛騨位山文化交流館 8,641人 - 久々野歴史民俗資料館 1,239人 上宝ふるさと歴史館 1,299人 【成果・課題】 - 公開施設7施設を指定管理者制度により、効率的な管理・運営を行った。 - 風土記の丘学習センターでは、子ども向けの講座（勾玉づくり、縄文土器づくり講座）を実施した。	B	文化財課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
- 体験講座の開催や、歴史資料等の公開や情報提供等により、引き続き郷土の歴史に対する理解の促進を図る。 - 学校見学等の積極的な受け入れを推進する。 - 適切な保存環境の維持に努め、資料の適正な保存を図る。 - 文化財収蔵施設の収蔵環境等について、「文化財保存活用地域計画」策定事業のなかで課題を整理し保存・管理環境の充実を図る。		
参考指標名	R5実績	R6目標
入館者数	166,618人	220,000人

事業名	94830 飛騨高山まちの体験交流館管理事業
-----	------------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます
基本施策	歴史遺産や伝統文化を活かした地域づくり
施策概要	歴史的風致の維持向上

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
- 飛騨高山まちの体験交流館の維持管理 - 伝統的工芸品などの実演 伝統文化の体験等	【内容】 - 伝統的工芸品などの実演、体験、展示並びに伝統文化の体験等を実施する。 - 交流広場の提供による特産品PRイベントやまちなか活性化イベント等を実施する。 【目標】 - 来館者数 150,000人 【実績】 - 来館者数 218,322人 (体験者数 10,075人) 【成果・課題】 - 指定管理者制度により管理・運営を行った。 - 一位一刀彫の製作実演、市文化財の有道しゃくし、宮笠、小屋名しょうけ等の実演体験を実施した。 - 交流広場での伝統工芸や、郷土の食に関するイベント等を実施した。 - 市外の学校からの教育旅行等の受入れを行った。 - 指定管理者と連携して積極的な受け入れや施設の活用を図り目標を上回る来館者があった。 - 指定管理業務と自主事業の不明確な仕分け、指定管理業務以外の業務への指定管理料人件費の流用など、不適切な執行があった（既に是正済み）。 - 市が行った指定管理料人件費の補正予算の算定にあたり誤りがあった（過払い分については出納閉鎖期間中に返還済み）。	B	文化財課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
- 伝統工芸や文化財に指定された伝統技術などの実演の場としてまた、市民や観光客の体験交流の場として引き続き活用を図る。 - 指定管理者と連携して、伝統文化体験の場としての利活用や交流広場における様々なイベントでの利用を推進する。 - 教育旅行等の積極的な受け入れを推進する。 - 飛騨高山まちの博物館との一体的な活用を推進する。 - 指定管理料の積算にあたっては、担当職員は施設の業務内容や算定根拠等を正しく把握して業務を行うとともに、職場内のチェックを厳格に行うなど再発防止に努める。 - 不適切な経理や職員管理については、指定管理者内部の統制を強化するとともに、施設の管理運営上課題や問題が発覚した場合は速やかに市へ連絡するなど是正した。 - 市から指定管理者への説明が十分ではなかったこともあったため、今後は丁寧な説明を行う。		
参考指標名	R5実績	R6目標
来館者数	218,322人	250,000人 (当初150,000人)

事業名	94800 飛騨高山まちの博物館管理事業
-----	----------------------

教育振興基本計画

基本的方向	歴史遺産と伝統文化が暮らしに息づく「飛騨高山」を守り伝えます	
基本施策	歴史遺産や伝統文化への誇りと愛着の醸成	
施策概要	歴史遺産や伝統文化に親しむ場の充実	歴史遺産と伝統文化を学ぶ機会の充実

令和5年度の取り組み状況

主な取り組み	取 り 組 み 状 況	評価	担当課
- 飛騨高山まちの博物館の維持管理 - 特別展等の開催 - 各種講座等の開催	【内容】 - 城下町高山を中心とした歴史文化について、展示及び資料収集・保管、調査研究、教育普及などの事業を実施する。 【目標】 - 特別展展示回数 4回 - 来館者数 232,000人 【実績】 - 特別展展示回数 4回 - 来館者数 192,634人(前年度比+34,887人) 【成果・課題】 - 特別展を4回開催し、150,844人の観覧があった。 - 特別展関連講座や、語り部養成講座、古文書講座等の各種講座を開催し、320人の参加者があった。 - 授業や修学旅行等の学校見学の受入れを行い、2,590人の来館があった。 - 所蔵資料の高山町会所文書を新たに1,405点公開した。	A	文化財課

今後の方向性

令和5年度実績に対する対応		
- 充実した内容で特別展や各種講座を開催するとともに、郷土の歴史資料の公開、市民や研究者への情報提供により、引き続き郷土の歴史に対する理解の促進を図る。 - 学校見学等の積極的な受け入れを推進する。 - 適切な保存環境の維持に努め、資料の適正な保存を図る。 - 飛騨高山まちの体験交流館との一体的な活用を推進する。		
参考指標名	R5実績	R6目標
展示回数（特別展・企画展等）	4回	4回

Ⅲ 高山市教育委員会点検評価委員の意見

○令和6年度高山市教育委員会点検評価の結果について

【講評】

令和5年度の高山市教育委員会の事務事業の執行状況及び活動に関する点検評価を行った。

教育委員会の事務事業については、令和6年8月29日（木）午前9時00分から正午までの間、高山市役所302会議室において事務局の執行状況の報告とそれに関する質疑応答の形式で行った。一方、教育委員会活動に関する点検評価については、同年9月26日（木）午後1時30分から午後4時30分までの間、教育委員会定例会（令和6年度第8回）を傍聴するとともに、直接に教育委員へのヒアリングを行った。

以下、教育委員会の事務事業の執行状況と教育委員会活動に分けて、それぞれに講評を述べる。

1. 教育委員会の事務事業の執行状況について

①教育機器整備事業（92220・93220）

- ・教育分野のリソースが限られていることが社会的な課題である中、1人1台タブレットという取り組みは、DXによる教育現場の効率性を高めることにつながり、非常に有意義なものである。児童生徒や教師がタブレットの使用に慣れてきたことに加え、様々な創意工夫によってタブレットの使用方法に多様性が生まれてきているとのことであり、引き続き授業のみならず様々な教育現場でタブレットのさらなる活用を期待したい。また、タブレットに限ることなく、様々なデジタル技術やテクノロジーの活用によって教育現場のさらなる効率化を推進していただきたい。
- ・電子黒板及び電子黒板用PCと教師用デジタル教科書の運用、そしてGIGAスクール構想による1人1台タブレットの運用を進めたことを評価する。今後、授業における効果的ICT機器の利活用を目指し、活用実践例を小中学校に広めるなど、教職員のスキルアップに期待する。
- ・GIGAスクール構想によるICT機器の充実も二巡目に入ろうとしている。教員の教授用PCの充実も含め、より効果的なICT環境を目指し整備を進めていただきたい。

②教育研究所運営事業（91240）

- ・教職員の指導力向上のための研修や子どもの居場所づくりのための活動など、教育環境の向上に資する様々な取り組みがきめ細かく実施されている。学びの多様化教室「にじ

色」の開設準備をしっかりと行い、予定通り4月に開校できたことも子どもたちの居場所づくりや多様な学びの場を提供することに資するものであり評価できる。今後も、教職員や子どもたちに寄り添い、教える側も教えられる側も気持ちよく安心して活動ができる環境を目指して取り組みを進めていただくことを期待する。

- ・教育研究所は、2008年から教職員の研修や保護者の教育相談、不登校の児童生徒を支援する「であい塾」の運営を目的に機能を果たしてきたことを高く評価する。基本理念「子どもの心に残る教育」「すべての子どもの居場所をつくる教育」を目標に、時代の変化に併せて、対応と対策が推進されていることも評価できる。特に移動であい塾の開催や、学びの多様化教室「にじ色」の開設準備は、教育研究所の大きな進化と理解した。
- ・講師研修、初任者研修の定着は評価できる。今後、将来のリーダー層を育成するミドルリーダー研修の充実を図っていただきたい。

③外国青年招致事業（91200）

- ・ALTの学校訪問が充実して、小中学校への1学級あたり週1～2時間確保したことを評価する。今後、ALTと小学校担任及び英語科教員が一同に、ティームティーチングの効果をあげていくことに期待する。また、イングリッシュシャワーの機会と児童生徒の参加を多くしなければならない。
- ・ALTの時間確保による外国語教育充実を評価する。また、新規ALTの授業力や教育への姿勢は、多様であることが知られている。今後も、質的向上を目指しALTに対する授業力向上に取り組んでいただきたい。

④心の教育推進事業（92210・93210）

- ・心に不安を抱える児童生徒は年々増加している。子どもたちの不安を解消するため、スクールカウンセラーや保健相談員、いじめ防止アドバイザーなどが子どもたちにしっかりと寄り添い、きめ細かく支援していることが確認できた。一人ひとりの不安に対処するには多くの負荷を現場に強いることになるため、人的リソースの確保や働きやすい環境の整備を充実させ、支援体制をさらに強化するよう努めていただきたい。
- ・各学校が児童生徒の実態に応じて、校内教育支援センターの設置を推進したことを高く評価する。今後、支援が必要な児童生徒の増加に伴い、不登校傾向の原因も様々であり、チームで対応を期待する。また、支援員や外部の力を得ながら、協力体制の整備が必要である。
- ・発達障がい等を抱える児童生徒が増えている中で保健相談員等の増員は必要であるのに令和6年度の保健相談員等対応時間数目標が令和5年度実績より減っているのはなぜか。

⑤小中学校運営事業（92200・93200）

- ・校務支援システムの活用が教員の働き方改革に寄与しており評価できる。教育現場の教職員にかかる負荷を軽減するため、校務支援システムのさらなる有効活用をお願いしたい。
- ・児童生徒の心身の健康状態を把握するための各種検診の実施も評価できる。今後もこうした検診の実施によって児童生徒の変化を早期に把握し、健全な心身の育成に資するよう取り組んでいただくことを期待する。
- ・人間性の基礎をつくるための Hyper-Qu を使用した心理検査は継続し、分析して、児童生徒の心に寄り添う支援をしなければならない。学校運営に関する費用の支出は、適正でかつ充実していることを評価する。

⑥図書教育推進事業（92230・93230）

- ・TRCへの業務委託によって、指導員研修が充実し図書館運営の充実につながっていることを評価する。今後、効果的な図書館システム（本の管理、図書館検索システム、タブレットと連動した機能など）の導入に期待する。
- ・図書館の蔵書数充実、図書館指導員の全校配置による子どもの居場所づくりは、高く評価できる。一方で、すべての児童生徒がタブレットを持つ環境において、今後はデジタルコンテンツの整備・充実も図っていただきたい。

⑦学校給食運営事業（95300）

- ・児童生徒のアレルギー対応など安心安全な給食を提供するための取組みに加え、食材高騰への対応や給食費の保護者負担の軽減策など、子どもたちに魅力ある給食を提供するための取組みがしっかりと実施されており評価できる。食育授業も充実しており、給食を通じた食文化の理解や感謝の気持ちの定着のための取組みがしっかりと行われている。給食は単なる栄養補給にとどまらず、地元の食文化や農産品への理解、心身の充実といった教育的要素も含んでいる。食材の高騰が続くなど厳しい環境ではあるが、これからも魅力ある給食の提供に努め、児童生徒の健全な心身の育成に資する活動を継続していただきたい。
- ・食物アレルギー対応委員会や学校職員を対象とした研修を行い、意識向上や対応改善を進めたことを高く評価する。また、新高山センターの整備方針を決定したことに敬意を表する。

⑧中学校部活動支援事業（93290）

- ・中学校における部活動のクラブ化（外部のクラブや民間団体に部活動を委託する動き）について、令和7年度中体連以降方向性が分からないという声が保護者や指導者から聞こえており、早急に教育委員会としての方針を決めていただきたい。
- ・大会派遣補助及び部活動支援補助により、活動内容が充実したことを評価する。特に、

部活動支援員を10校に24名配置し、部活動の質の向上と顧問教員の負担軽減が図られたことも評価する。

⑨特別支援教育推進事業（91250）

- ・支援が必要な児童生徒をサポートするために必要な知識や理解を広めるための講演会・学習会を開催するなど学ぶ機会を提供する取組みがしっかりと実施されており、その活動が関係者から好評を得るなど一定の成果が認められる。サポートブックの活用方法についても認知度が高まっており評価できる。今後も地道な活動を継続することで、支援を必要とする子どもたちをサポートする体制を充実させていただくことを期待する。
- ・小学校でのサポートブックの効果的な活用について、連携協議会で交流を行い、各園・各校への活動事例の周知と活用の啓発を評価する。特に、保護者への呼びかけを強化し、効率的な支援に期待する。

⑩郷土教育推進事業（92260・93260）

- ・次世代への継承として、高齢者から子どもたちへ地域の知恵や伝統技術を伝える機会を提供し、地域の文化や知識を次世代に引き継いでいただきたい。
- ・「自分たちが住む郷土を識る」ということは、誇り、魅力、そして歴史を学ぶことにつながる。小学校の社会科副読本『飛騨の高山』を高く評価する。郷土愛は、気づきや発見で育まれるものである。特に、3年生別冊『わたしたちのまち高山』は、子ども目線で簡潔明瞭で、正鵠を得ている。

⑪通学路照明灯整備事業（93250）

- ・設置後のメンテナンスも重要であり、故障時の修理などの迅速な対応が求められる為、引き続き管理を十分にしていきたい。

⑫小学校大規模改修事業（92310）

- ・小学校のプール改修や荘川義務教育学校整備工事の着手、屋内運動場ガラス飛散防止対策など、いずれも安心安全な教育のための整備が着実に進められている点は評価できる。教育施設の老朽化が進んでいることから、今後も改修が必要な施設への対応が必要であるが、児童数が減少する中、適正な規模や配置を考慮しながら対策を進めていただきたい。
- ・近年、大規模改修工事に係る費用が、最近の労務費、原材料費、エネルギーコストの急上昇により年々増大しており、より綿密な予算の組み立てに努める必要がある。
- ・大規模改修事業は、老朽化した施設の更新だけでなく、現代の教育ニーズに合わせた設備を整え、災害時に避難所として使用されることが多い為、非常用発電機や貯水設備の整備など防災機能を強化する取り組みも必要ではないか。

⑬中学校大規模改修事業（93310）

- ・東山中学校や丹生川中学校の屋内運動場長寿命化改修の工事や設計が計画通りに進捗している点は評価できる。今後も事業が計画に沿って進捗するよう取り組んでいただきたい。また、教育施設の老朽化が進んでいることから、今後も改修が必要な施設への対応が求められるが、生徒数が減少する中、適正な規模や配置を考慮しながら対策を進める必要がある。
- ・近年、大規模改修工事に係るコストが、最近の労務費、原材料費、エネルギーコストの急上昇により年々増大しており、より綿密な予算の組み立てに努める必要がある。
- ・大規模改修事業は、老朽化した施設の更新だけでなく、現代の教育ニーズに合わせた設備を整え、災害時に避難所として使用されることが多い為、非常用発電機や貯水設備の整備など防災機能を強化する取り組みも必要ではないか。

⑭小中学校管理事業（92100・93100）

- ・8校の屋内運動場アリーナLED電灯への取り替えを実施された。一瞬で点灯することによる利便性、照度数値が上昇することによる視認性の向上が図れたことを評価する。
- ・施設設備の老朽化に伴い、緊急的補修や一時的補修などが求められる機会も増加することが考えられる。安心安全の確保は学校教育の基盤であり、今後も必要に応じた適切な管理を期待する。
- ・木製机・椅子更新100組と計画通り実施されていることを評価する。現在、授業中の児童生徒のタブレット利用に伴い、既存の規格では机面積が小さい点が課題になることもある。現状にあわせた規格などの検討もお願いしたい。

⑮スクールバス管理事業（91300）

- ・バス運転手を対象とした安全運転講習の開催やスクールバスの更新が計画通りに行われており、児童生徒を安心安全に送迎する取組みがしっかりと実施されている点は評価できる。また、全車両に車内置き去り防止安全装置が設置され、児童生徒の命を守る仕組みが強化されたことは大きな改善点である。これからも、交通事故防止や児童生徒の安心安全を担保するための取組みを計画的に実行していただきたい。
- ・運転手の運転技術や安全意識の更なる向上を図るための講習内容の工夫や、全車両にバックセンサーの装置を設置するなど物理的な事故防止策を期待する。

⑯幼児教育支援事業（91230）

- ・私立幼稚園の経営や園児の保護者を支援するための給付金・補助金が計画通りに利用されている点は評価できる。少子化による園児の減少や物価高騰などによる厳しい経済環境により支援を必要とする私立幼稚園や保護者は今後も増えてくると考えられることから、引き続き支援策の充実を図り、幼児教育がしっかりと行われる体制を維持していく必要がある。

- ・園児 1 人当たりの定額補助の継続的な実施や、給付費の負担により、私立幼稚園の経営の安定を図られたことを評価する。

⑰高等教育等支援事業

- ・私学教育機関や定時制・通信制教育機関に対する補助金が計画通り支給されている。また、公共交通機関や下宿を利用する高校生の通学費を軽減する取組みも十分に行われており、多様な教育ニーズへの対応や教育環境の充実ならびに教育機会の均等という観点から評価できる。少子化により生徒数の減少が見込まれる中ではあるが、充実した教育環境を維持するため、今後もしっかりと予算を確保したうえで、本事業の取組みを継続していただきたい。

⑱要保護及び準要保護等児童生徒援助事業（92240・93240）

- ・経済的理由により就学が難しい児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒に対して手厚い支援が行われており、就学機会の提供と安心して就学できる環境が整備されている点は評価できる。引き続き 1 人でも多くの児童生徒に安心安全な就学環境が行き渡るよう本事業の趣旨に沿った活動に努められたい。

⑲積立金（育英資金貸付事業）（20860）

- ・引き続き、国や他市等の奨学金制度の状況を注視し、分析して、市制度のあり方を検討しなければならない。
- ・大学生等への新規貸し付け件数が、目標値に届いていない。一方で、経済的困窮で進学が制限される生徒もまだまだ存在している。ぜひ、システムを見直し、本当に困っている生徒に行き届く制度を構築していただきたい。

⑳伝統的建造物群保存地区保存事業（94750）

- ・日本の祭シンポジウムのテーマ「ふり返れば未来」のごとく、歴史遺産の保護を継続して実施していることを高く評価する。特に、「高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアル」の普及及び理解が一層求められる。

㉑伝統的建造物群保存地区防災対策事業（94755）

- ・土蔵等の修理事業への補助により、防災能力の向上が図られたことは、伝統的建造物群保存地区の保存として、極めて重要であり評価できる。今後も、耐震化マニュアルなどへの理解を深め、保存に尽力いただきたい。

②伝統的建造物群保存地区拡大事業（94757）

- ・ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響で調査が遅れ、住民向け報告会の実施開催ができなかったとの報告を受けた。今後は、遅れていた分も含め調査を進め、住民向け報告会の実施を期待する。

③市内遺跡発掘調査事業（94700）

- ・発掘調査事業は、地味な研究であるが、郷土の歴史の再発見につながり、市民の好奇心をつくるものである。まさに日本の祭シンポジウムのテーマ「ふり返れば未来」とつながる。特に、松倉城跡の総合調査は、市民感情を高めたことを高く評価する。また、広瀬城跡の測量調査や発掘調査に期待する。

④歴史資料購入事業（94710）

- ・郷土の貴重な資料に日夜目を配られている。歴史資料の散逸を防ぐため、継続的に購入していることを評価する。特に、新しい発見をしたことや調査報告を展示、発表し、市民に公開することに期待する。今回のB評価は、A評価に相当する。
- ・継続的な歴史資料購入は高く評価できる。一方で、目標値が資料購入件数となっているが、資料の価値に応じて金額も異なることが考えられ、予算に対する執行額の公開の検討をお願いしたい。

⑤高山祭屋台保存修理事業（94770）

- ・高山祭屋台の保存技術の継承を図るため保存技術の伝承者の養成を行っている事業所や、そこで技術を修得しようとする研修者に対する支援や助成を行うとなっているが、屋台を維持して行くうえでとても大切な方々であり、できる限りの支援をお願いしたい。

⑥歴史遺産等保存活用事業（94760）

- ・語り部養成講座を実施して、郷土の歴史文化を分かりやすく語ることのできる人材を育成していることを高く評価する。特に、市民ワークショップでは、支所地域の伝統文化の保存活用に対する意見を取り入れていることも評価する。

⑦文化財保護事業（94720）

- ・今後も、高山祭屋台の保存技術の維持・継承を図るため、保存技術の伝承者養成事業所及び研修者に対し、助成を行っていかなければならない。特に、高山祭の維持のために、開催者、市民、事業者と行政は一体となって、仕組みづくりを早急に確立しなければならない。

⑳文化財施設管理事業（94810）

- ・入館者数は目標値を下回ったものの、入館者数自体は相応の水準にあることから、魅力ある文化財施設の運営が概ね適切になされていると評価できる。今後とも高山市の魅力向上のため、来館者のニーズをしっかりと把握し、それに適切に応える形で文化財施設を運営していく必要がある。

㉑飛騨高山まちの体験交流館管理事業（94830）

- ・当初の目標来館者数をすでに大きく上回っている点を高く評価する。今後は、指定管理者制度における適切な事務処理などを確認できるシステムを早急に構築いただきたい。

㉒飛騨高山まちの博物館管理事業（94800）

- ・郷土の歴史、自然そして伝統工芸などのテーマの特別展の開催を行い、同時に関連する講演会や講座を、1年間を通して実施していることを高く評価する。特に、図録の発刊は、市民への理解の促進につながっている。

㉓執行状況に対する全体評価

- ・教育委員会の活動は、限られた条件の中で、概ね効率的・効果的に執行されていると評価できる。また、教育委員会活動は適切に自己評価されており、点検評価として問題点はないと考える。一方で、取組みの目標設定や参考指標名に関し、より実績評価を明確にすることを目的に検討いただきたい事業が一部ある。
- ・環境の変化が激しい現在において、今に留まることなく、今後も、限りある「ひと、もの、かね」を効果的に活用し、高山市の教育目標実現のために、特色を持った教育委員会運営を実践されていくことを期待する。

2. 教育委員会活動について

- ・令和6年度第8回高山市教育委員会定例会議を傍聴し、高山市教育委員会は市内の学校教育を支える重要な役割を果たしていることが確認できた。例えば、学校現場におけるいじめなどの問題解決のための迅速な対応がなされていること、およびその報告体制が確立されていることが確認できた。また、不登校の問題については、各教育委員から児童生徒に寄り添った対応を求める意見が多く出ており、心のケアを重視する教育姿勢が徹底されていると感じた。
- ・教育委員会内では、情報共有の仕組みがしっかりと整備されており、各メンバーが適切に情報を共有するとともに、自由闊達に意見交換ができる環境にあることが確認できた。教育委員会で議論する議題については、事務局が準備する定例的な議題以外にも各委員が希望するテーマを指定することができるようになっており、議論の内容が偏らないようになる仕組みになっている。以上のような体制は、迅速かつ適切な意思決定を可能にしており、教育現場に対する指導やサポートが効果的に行われることにつながるもので

あると感じた。

- ・教育委員との懇談においては、点検評価委員からの質問に対して各教育委員から真摯な回答があり、有意義な意見交換ができた。各委員からは児童生徒の個性や自主性を重視することが望ましいとする意見が多く出され、価値観が多様化する現代社会において、児童生徒の多様性を尊重する教育方針を持った委員が多いことは望ましいことであると感じた。

- ・教育基本法第2条1項で定められる教育目標には、第1に幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養うこと、第2に、豊かな情操と道徳心を培うこと、第3に健やかな身体を養うこと、とある。

私の思う情操とは、相手への思いやりを養うことと同時に、優れたもの・ことや美しいもの・ことを見たり触れたりした際に、感動する心のことである。見山教育長は、知的情操、道徳的情操、美的情操、そして伝統文化情操を明確に見極められている。今後も教育大綱の推進と、第3期高山市教育振興基本計画に準じた遂行を要望する。

特に、総合教育会議において、部活動の地域移行、児童生徒等の不登校や重大事態に関する対応など、市長部局と情報共有し、政策協議していることを評価する。

また、文部科学省「学びの多様化学校」設置推進フォーラムにおいて、高山市が全国の先進事例として学びの多様化教室「にじ色」の開設準備計画をパネリスト講演されたことを高く評価する。

- ・いじめの対応や学びの多様化教室「にじ色」の設置や取り組みにおいて優しさや心配りが感じられた。
- ・よりよい教育を目指して、各教育委員が教育委員会事務局と共に、それぞれの専門分野から、互いに敬意を持ちながら、率直に意見交換をしていることを高く評価する。今後も、心理的安全性が担保された会議として、過去から積み上げられてきた高山市教育の強みを活かした教育活動の推進という視点で、施策などを考えることも大切にしていただきたい。

高山市教育委員会点検評価委員

棚野 勝文

瀬木 登美子

沖本 直

河渡 正暁

洞口 直樹

資 料

○高山市教育委員会点検評価実施規則

平成20年9月22日

教育委員会規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、高山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検評価事項)

第2条 教育委員会は、前年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、次に掲げる事項の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行う。

- (1) 教育委員会の会議の実施状況、調査活動の状況等に関する事項
- (2) 教育委員会の基本方針に掲げる主要な施策に関する執行の状況及びその成果に関する事項
- (3) 前年度の点検評価の結果において課題とされた事業に対する対応の状況に関する事項

(点検評価の方法)

第3条 教育委員会は、点検評価を実施するに当たり、点検評価シート（別記様式）により教育委員会事務局において、その所管する事務事業等の第一次点検評価を行わせるものとする。

- 2 教育委員会は、第一次点検評価の結果について教育に関し学識経験を有する者の意見を聴くため、高山市教育委員会点検評価委員（以下「評価委員」という。）を設置する。
- 3 教育委員会は、評価委員の意見を踏まえ、教育委員会の会議において最終的な点検評価を行う。

(評価委員)

第4条 評価委員は、5人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者
 - (2) 学校関係者
 - (3) 民間の有識者
 - (4) その他教育委員会が適当と認める者
- 2 評価委員の任期は、2年とし、補欠の評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(議会報告等)

第5条 教育委員会は、第3条第3項の最終的な点検評価に基づき点検評価の結果に関する報告書を作成し、毎年12月末までに高山市議会に提出するとともに、次に掲げる方法で公表する。

- (1) 市の掲示場に掲示する方法
- (2) インターネットを利用して閲覧に供する方法
- (3) 報道機関に提供する方法
- (4) その他教育長が必要と認める方法

(庶務)

第6条 点検評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、点検評価の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成19年度以後における事務について適用する。ただし、平成20年度に実施する点検評価の結果に関する報告書の議会への提出及び市の掲示場等における公表については、第5条の規定にかかわらず、平成21年3月末までに行う。
- 3 平成22年10月1日から委嘱する評価委員の任期については、第4条第2項の規定にかかわらず、平成24年3月31日までとする。

附 則 (平成22年9月22日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成27年3月23日教委規則第6号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年11月29日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行し、改正後の別記様式は、平成29年度の点検評価から適用する。

別記様式（第3条関係）

点検評価シート

1 教育委員会の活動状況

	実績	成果・課題	評価
教育委員会の会議の 実施状況			
調査活動の状況等			

（備考）

評価欄には、次の区分により達成度を評価し記入すること。

- A 順調に達成しているもの
- B おおむね順調に達成しているもの
- C 達成見込みであるが課題があるもの
- D 順調でないもの

点検評価シート

2 事務事業の執行状況

事業名	
-----	--

教育振興基本計画

基本的方向	
基本施策	
施策概要	

年度の取り組み状況

主な取り組み	取り組み状況	評価	担当課

今後の方向性

年度実績に対する対応

(備考)

評価欄には、次の区分により達成度を評価し記入すること。

- A 順調に達成しているもの
- B おおむね順調に達成しているもの
- C 達成見込みであるが課題があるもの
- D 順調でないもの

点検評価シート

3 前年度の点検評価結果への対応の状況

年度に実施した点検 評価において課題と された事項	前年度の評価	課題に対する 年度の取り組み状況		
		実績	成果・課題	評価

(備考)

評価欄には、次の区分により達成度を評価し記入すること。

- A 順調に達成しているもの
- B おおむね順調に達成しているもの
- C 達成見込みであるが課題があるもの
- D 順調でないもの